

明治新漢語の初出文献について

— 韓国側の資料を契機として —

白 南 徳

(2006年10月5日受理)

Considerations on The First Attestation Bibliography of Meiji Era Kango
— A Preliminary Examination of Korean Materials —

Namdeok Paek

The present study examines the connection between the magazines and newspapers of the Meiji Era and the first attestation bibliography of the title words (Kango only) of the Nihon Kokugo Daijiten (The Great Dictionary of the Japanese Language) that are also to be found in Chinmokhoi Hoibo (The Friendship Society Bulletin). Of the words picked up in the Foreign News Column of Chinmokhoi Hoibo that were examined, the words that could be verified in the Japanese original articles were compared with the Nihon Kokugo Daijiten. As a result, the number of words that have appeared in newspapers and magazines older than the sources quoted in the Nihon Kokugo Daijiten was found to be very large. Consequently, the detailed re-examination of the first attestation bibliography of an authoritative resource such as the Nihon Kokugo Daijiten becomes necessary. The present study is a hint in this direction.

Key words: Nihon Kokugo Daijiten, first attestation bibliography, original article, Meiji Era Kango

キーワード：日本国語大辞典，初出文献，原典，明治新漢語

0. はじめに

日韓が中国文化圏の下にあった時期には、当然のことながら、日本語にも韓国語にも中国起源の借用語が多量にもたらされていた。それらは両国語の語彙体系の中に借用漢語として組み込まれ、現代日本語及び韓国語の語彙体系の重要な一部を構成するものとなっていることは言うまでもない。

19世紀初頭以後、日韓中三国は西欧諸国との接触が急速に進むことでその西欧近代化の流れに乗ることに

なり、従来存在しなかった新しい文物の移植・借用は主に新しい概念に対応する翻訳漢語で行われるようになっていったのである。ここに、中国を含めて、日本も韓国も、伝統的な中国語を起源とする漢語に加えて新しい西洋文物に対応する新漢語という二重の漢語語彙構造を形成することになった。

日本語のこれらに関する研究は、すでにかなりの成果が出されており、「明治新漢語」という明確な取扱いがなされている。日本では、ここ数十年、近世・近代漢語や西洋語の訳語とともに借用語についての研究も大きく進歩しており、個々の個別語に関する研究は大きな成果をあげている。

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：沼本克明（主任指導教員）、江端義夫、

多和田眞一郎、町 博光

1. 問題の所在

本稿は『日本国語大辞典』（第二版）に記載されている見出し語の初出文献¹⁾のうち、明治期が初出文献として挙がっている漢語について考察したものである。この辞典は、日本最大の国語辞典として、日本の古代から現代まで全時代の語彙が拾われ、1語1語の初出例の出典が詳細に示されており、高い評価を得ている。

ところで、筆者は、韓国の開化期（1876-1910）における借用漢語の基礎的な研究として、1896年東京で韓国人日本留学生によって創刊された雑誌『親睦会会報』（1896-1898）を取り上げ、それを通じての韓国への日本語の流入について研究している。その過程で、『親睦会会報』の「外報欄」の原典となった日本の明治期新聞・雑誌に『日本国語大辞典』記載の初出例よりも古い用例と見なされる語と『日本国語大辞典』の初出文献の未記述語が相当数存在することが明らかになった。

これは筆者の主テーマからは派生的な研究になるが、日本側における語誌記述に関して重要な手掛かりを提供することになるため、本稿で、その事実を指摘し、明治新漢語の作成者の究明と『日本国語大辞典』の今後の用例追加乃至改訂に資する一助となればと考える。

2. 研究の背景

2.1 『親睦会会報』について

筆者の研究の契機となった『親睦会会報』は、日清戦争後朝鮮政府から日本へ派遣された留学生から成る「大朝鮮人日本留学生親睦会」（以下「親睦会」）によって編集された雑誌である。この雑誌は韓国人日本留学生の最初の公式団体である「親睦会」会員のみならず、韓国本国にも送られ新しい言論文物が生成されるに大きな刺激剤となったといわれている。また、最初のハンゲル専用の新聞紙である『独立新聞』（1896-1899）にも紹介される等この時期の明治新漢語を媒体とした移植の実情を捉える重要な資料の一つとなるのである。本誌は、日本の進んだ西欧化の実情を積極的に韓国本国へ伝えることを目的とし、1896年2月から1898年4月まで2年2ヶ月間にわたり、全部で6号が東京で刊行された。本文記事の紙面数は各号各々異なり、紙面体裁は1号から3号までが一段組み、4号から6号までが二段組みとなっている。紙面構成はほぼ同じであるが、1号の紙面構成は10種類の欄、「会旨」・「社説」・「論説」・「雑報」・「演説」・「文苑」・「内報」・「外

報」・「会事記」・「会事日記」から成っている²⁾。そして、各紙面の構成比率は号ごとに大きく異なるが、全号にわたり最も高い割合を占めているのが「外報欄」である。

2.2 「外報欄」とその原典となる明治期新聞・雑誌

「親睦会」の留学生はこの当時日本の言論文物（新聞・雑誌）を通じ、日本の進んだ西欧化を理解し、そこから重要だと思われる部分を「外報欄」に掲載していた。「外報欄」は世界の情勢及び諸国家の情報を紹介する欄であり、日本だけでなく先進国のニュースが掲載されており、殆ど日本の新聞と雑誌の記事を引用している。この欄は日本側の新聞や雑誌を典拠とし、その紙・誌名が明示されているのである。「外報欄」に明示されているものに基づいて、その原典を調査した結果、「外報欄」に引用されている新聞・雑誌の記事件数は以下のとおりであった。

表1 「外報欄」の典拠別記事件数

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 合計 |
|--------|----|-----|----|----|----|----|-----|
| 時事新報 | 6 | 28 | 15 | 15 | 0 | 3 | 67 |
| 毎日新聞 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| 朝日新聞 | 15 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| 国民新聞 | 20 | 45 | 8 | 0 | 6 | 0 | 79 |
| 東京日日新聞 | 12 | 19 | 4 | 23 | 0 | 0 | 58 |
| 日本新聞 | 6 | 9 | 0 | 0 | 5 | 0 | 20 |
| 漢城新聞 | 0 | 12 | 3 | 0 | 1 | 5 | 21 |
| 読売新聞 | 0 | 36 | 20 | 1 | 4 | 4 | 65 |
| 太陽 | 0 | 12 | 0 | 3 | 3 | 5 | 23 |
| 経済雑誌 | 0 | 8 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |
| 国民之友 | 0 | 2 | 5 | 1 | 1 | 2 | 11 |
| その他 | 2 | 17 | 9 | 7 | 13 | 18 | 65 |
| 合計 | 76 | 187 | 64 | 50 | 33 | 37 | 447 |

上表を見ると、留学生がどういう新聞・雑誌を読み、どういう新聞・雑誌を抜粋し翻訳していたか一目瞭然である。そして、日本明治期の何時の新聞・雑誌の記事であり、どの部分を翻訳したものであるかが明確に示されている。その「外報欄」の原典を調査した結果、1号から6号まで若干異なるところもあるが、全体的に上記の新聞や雑誌から抜粋し、翻訳していることが明らかになった。但し、その紙・誌名が明確にされていないものについては「その他」と分類している。「外報欄」の元になっている日本の言論文物を典拠別に見た場合、一番多く抜粋されているのが『国民新聞』で、次いで『時事新報』『読売新聞』『東京日日新聞』の順に多いことが明らかになった。

その記事を日付順に見た場合、第1号記事の中で、最も日付の古い日本側の原典は『日本新聞』の1895年7月13日であり、最終6号の記事の中で、最も日付の新しいものは『時事新報』の1897年12月21日であることが分かる。そこで、この「外報欄」の元になっている日本側の新聞・雑誌に使用されている語は、その当時日本人が使用していた語や日本に存在していた語の裏づけとなるものであるため、語の用例や初出例の手掛かりとなることになる。

以下に、参考資料として、外報欄とその元になっている日本の新聞記事の一部分のコピーを示しておく。

3. 調査対象語

筆者の研究の過程で、『親睦会会報』の「外報欄」から抽出した漢語のうち、ここで調査対象語としたのは、『日本国語大辞典』での初出用例が『親睦会会報』の発行時期³⁾(1896年2月-1898年4月)以後の語と、『日本国語大辞典』に出典が提示されておらず、いつから使われ始めたか未詳の語である。先述したように、『親睦会会報』の「外報欄」は日本の新聞や雑誌を直接原典としたものである。その原典となった日本の新

聞や雑誌は1895年7月13日から1897年12月21日までの間に刊行されたものであるから、そこに掲載されている語は少なくとも1898年以前に日本に存在していた語であり、『日本国語大辞典』の初出文献がそれ以後の語は検討の対象になることになる。当時の大衆言論媒体である新聞・雑誌に使用されているということは、日本語の語彙体系の中へ、確かに組み込まれて実用されていたものであると考えられる。その視点から検討を加えた結果、以下の39語が、より古い例や用例提供の例となることが明らかになった。従って、この39語は『日本国語大辞典』の初出文献よりも早い出典例や『日本国語大辞典』の初出文献の未記述語の用例として挙げられる可能性の極めて高い語ということになる。

上記の語は基本的には現代韓国語においても漢語として同じ語形を有し、意味的にもほぼ同様のものである。そして、現代韓国語の語彙の中には近代韓国語を土台として成立しているものが多いといわれているが、これらは近代韓国の文献に初めて登場するものであり、日本との接触・交流の結果、日本語が韓国へ流入していったものに該当する語彙の群であったと考えられる。

図1 『親睦会会報』1号「外報欄」

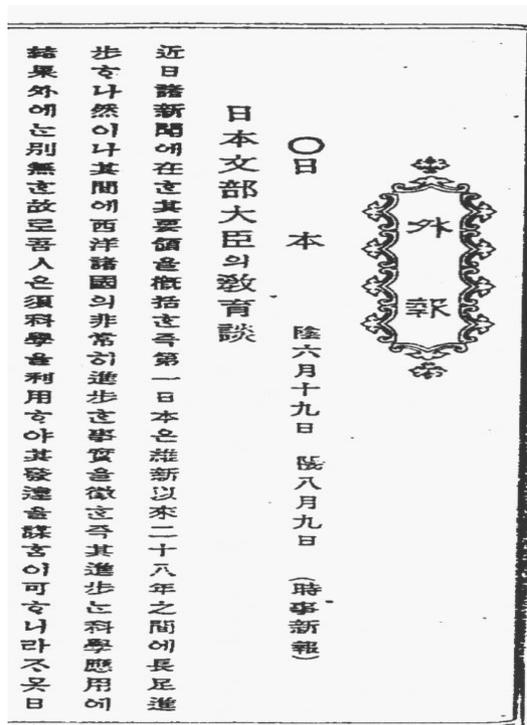


図2 『時事新報』1895年8月9日

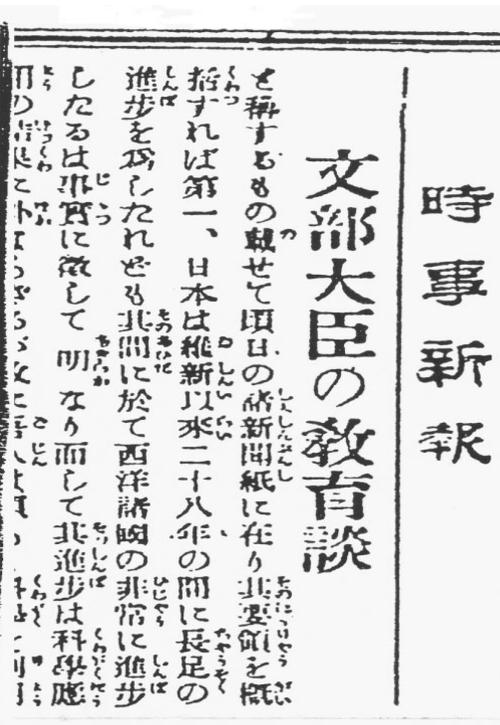


表2 調査対象語の一覧表⁴⁾

| 『日本国語大辞典』の情報 | | | 『親睦会会報』「外報欄」とその原典となる情報 | | | | |
|--------------|--------------|-----------|------------------------|-----|-------|--------|------------|
| 見出し語 | 初出文献名 | 発行年度 | 号 | ページ | 行 | 新聞・雑誌名 | 日付 |
| 暗語 | 隠語輯覧 | 1915 | 6 | 124 | 12 | 太陽 | *5) |
| 海員 | 船員法 | 1899 | 1 | 60 | 10 | 毎日新聞 | 1895/7/20 |
| 換算 | 金色夜叉 | 1897-1898 | 3 | 77 | 2 | 読売新聞 | 1896/6/22 |
| 救難 | 病牀六尺 | 1902 | 2 | 227 | 5 | 東京日日新聞 | 1896/2/21 |
| 教科目 | 小学校令施行規則 | 1900 | 2 | 219 | 5 | 経済雑誌 | * |
| 漁獲 | 風俗画報 | 1898 | 1 | 52 | 13 | 朝日新聞 | 1895/8/29 |
| 刑事 | 良人の自白 | 1904-1906 | 5 | 105 | 1106) | 読売新聞 | 1897/1/9 |
| 計上 | 続俳諧師 | 1909 | 5 | 100 | 13 | 読売新聞 | 1897/1/9 |
| 警務 | 一国の首都 | 1899 | 1 | 67 | 14 | 朝日新聞 | 1895/7/21 |
| 購入 | 一年有半 | 1901 | 1 | 79 | 7 | 国民新聞 | 1895/8/25 |
| 最短 | 関東都督府令 | 1908 | 1 | 82 | 8 | 国民新聞 | 1895/8/7 |
| 嫉視 | 心の一ふし | 1905 | 3 | 71 | 11 | 読売新聞 | 1896/5/18 |
| 実習 | 社会百面相 | 1902 | 3 | 58 | 2 | 時事新報 | 1896/4/19 |
| 進水 | 日本 | 1898 | 3 | 76 | 8 | 読売新聞 | 1896/6/12 |
| 信頼 | 思出の記 | 1900-1901 | 3 | 55 | 13 | 読売新聞 | 1896/3/23 |
| 正装 | 風俗画報 | 1901 | 2 | 71 | 6 | 東京日日新聞 | 1895/11/26 |
| 全線 | 駅夫日記 | 1907 | 3 | 62 | 4 | 時事新報 | 1896/5/17 |
| 増資 | 東京朝日新聞 | 1903 | 3 | 65 | 6 | 国民新聞 | 1896/5/23 |
| 増発 | 福翁自伝 | 1899 | 3 | 99 | 2 | 読売新聞 | 1896/5/22 |
| 属領 | 現代文化百科辞典 | 1937 | 1 | 69 | 14 | 日本新聞 | 1895/8/8 |
| 耐火 | 風俗画報 | 1903 | 1 | 57 | 12 | 国民新聞 | 1895/8/30 |
| 打電 | 風俗画報 | 1899 | 1 | 67 | 4 | 日本新聞 | 1895/7/20 |
| 炭坑 | 思出の記 | 1900-1901 | 6 | 136 | 219 | 読売新聞 | 1897/12/21 |
| 調弁 | 軍隊内務令 | 1943 | 5 | 103 | 214 | 読売新聞 | 1897/1/9 |
| 直通 | 続百鬼園随筆 | 1934 | 5 | 106 | 219 | 読売新聞 | 1987/1/9 |
| 錠繫 | 欧米印象記 | 1910 | 1 | 57 | 4 | 国民新聞 | 1895/8/29 |
| 電文 | 疲労 | 1907 | 1 | 70 | 10 | 時事新報 | 1895/7/19 |
| 突堤 | 上海 | 1928-1931 | 2 | 67 | 14 | 東京日日新聞 | 1895/11/21 |
| 入渠 | 風俗画報 | 1901 | 1 | 51 | 7 | 毎日新聞 | 1895/8/29 |
| 入電 | 時事新報 | 1902 | 3 | 77 | 2 | 読売新聞 | 1896/6/22 |
| 納入 | 金 | 1926 | 5 | 116 | 26 | 国民新聞 | 1896/12/20 |
| 敏腕 | 一年有半 | 1901 | 1 | 74 | 11 | 朝日新聞 | 1895/7/20 |
| 傭聘 | 時事新報 | 1903 | 1 | 75 | 14 | 朝日新聞 | 1895/7/20 |
| 予測 | 商法 | 1899 | 4 | 60 | 25 | 東京日日新聞 | 1896/8/27 |
| 料金 | 通信省令 | 1900 | 4 | 39 | 12 | 東京日日新聞 | 1896/11/3 |
| 林業 | 帝国大学(中略)規則7) | 1898 | 6 | 112 | 112 | 国民の友 | * |
| 快夢 | 未記述 | | 1 | 60 | 14 | 毎日新聞 | 1895/7/20 |
| 出漁 | 未記述 | | 1 | 52 | 9 | 朝日新聞 | 1895/8/28 |
| 農法 | 未記述 | | 1 | 87 | 9 | 朝日新聞 | 1895/8/20 |

4. 明治期新聞・雑誌と『日本国語大辞典』の初出文献との比較

以上の39語は、調査対象語を抽出する際、語形のみ注目したため、果して同語であるかどうかは、相互

に比較し確認してみる必要がある。そこで、以下に、明治期新聞・雑誌に使われている語と『日本国語大辞典』に登載されている語との比較を行う。調査対象語39語の原典となった日本側の明治期新聞・雑誌の本文記事を博捜した結果、現段階では、24語についてその

原典となる資料の本文記事を実見することができた。今回確認できた24語は次のとおりである。(語の並べ方は50音図の順に拠る)

海員 快夢 救難 警務 嫉視 実習 進水
 信頼 正装 全線 増資 増発 属領 耐火
 打電 調弁 直通 碇繋 電文 突堤 入渠
 敏腕 予測 料金

以上の24語を対象とし、実際どのように使用されているか、本文記事の用例を取り上げ、『日本国語大辞典』の記述と比較を行うが、本稿では紙幅の都合もあり、以下の若干の具体例について検討するとどめることとする。(『日本国語大辞典』に挙がっている例は本文記事のとおり引用し、『親睦会会報』の原典となる明治期日本の新聞・雑誌に掲載されている字体は新字体に変更した。)

4.1 「海員」

『日本国語大辞典』(第二版、以下同)によると、「海員」は「船長以外の船舶乗組員。また、海技免状を持つものの総称。船員。水夫。」であり、その「海員」の初出文献と初出年は次のように記述されている。

船員法(明治32年)(1899)二条「本法に於いて船員と船長及び海員を謂ひ海員とは船長以外の一切の乗組員を謂ふ」

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「海員」という語は1895年7月20日付けの『毎日新聞』の記事に基づいたものであり、その記事のタイトルは「海軍拡張の付意見書」であり、次のような本文である。

海軍事業に三要素あり曰く海員、造船業、海運営業即ち是なり今海運の事業を保護奨励せんとするには齊しく此三要素を補助誘掖して其併進を期せざるべからず

両者を比較すれば明らかなように、意義の点からも同語であることが分かる。そして、今の『日本国語大辞典』における「海員」の初出文献については、船員法(明治32年、1899)を挙げているが、実はそれより早い1895年7月20日付けの『毎日新聞』の記事に確認できる。従って、日本側の出典という点から言えば、「海員」という語は今の『日本国語大辞典』の記述より『毎日新聞』の方が古い用例として引上げることができる。

4.2 「快夢」

『日本国語大辞典』によると、『快夢』は「ここちよい夢。愉快な夢。また、ここちよく眠ること。」であり、その「快夢」の初出文献と初出年は示されていない。

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「快夢」という語は1895年7月20日付けの『毎日新聞』の記事に基づいたものであり、その記事のタイトルは「海軍拡張の付意見書」であり、次のような本文である。

其結果は適々莫大の国費を支消して一時の快夢を買ふに過ぎず結局外国人をして其利益を独占せしむるに至らん

両者を比較すれば意義の点からも同語であることが明らかである。ただし、「快夢」という語は『日本国語大辞典』では、出典と用例が示されていないので、何時から使われ始めたか明確にされていない。ここでは、「快夢」という語は1895年7月20日付けの『毎日新聞』の記事に出現しているため、日本側の出典という点から言えば、少なくとも「快夢」という語は『日本国語大辞典』の今後の用例追加の対象となることになる。

4.3 「実習」

『日本国語大辞典』によると、「実習」は「①講義を聞いたり、資料によったりすることだけで学習していたものを、実地に、または実物をもって学ぶこと。②教育実習のこと。」であり、①の初出文献と初出年は次のように記述されている。

社会百面相(1902)〈内田魯庵〉青年実業家「銀行の取引実務とか手形交換の実習とか云ふものなら昔しの商法講習所位のもの置けば沢山だ」

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「実習」という語は1896年4月19日付けの『時事新報』の記事に基づいたもので、その記事のタイトルは「実業教育保護の方針」であり、次のような本文である。

商業学校を補助するには何の点に向かつて補助すべきかと云ふに従来の商業学校には高等商業学校の外、概ね外国語学の教員と商業実習の教員とに於て適當の教員なきが如し。

上記の例から分かることは、意義においても同語であるということである。「実習」という語は、『日本国語大辞典』では、初出文献として内田魯庵『社会百面相』(1902)が挙げられているが、実はそれより6年前の1896年4月19日付けの『時事新報』の記事からも拾うことができる。従って、日本側の出典という点から言えば、『時事新報』の方が古い用例ということになる。

4.4 「信頼」

『日本国語大辞典』によると、「信頼」は「信じてたよりとすること。信用してまかせること。」であり、その「信頼」の初出文献と初出年は次のように記述されている。

思出の記(1900-1901)〈徳富蘆花〉巻外・三「疾病創傷の爲め小さいながら信頼すべき病院の設がある事」

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「信頼」という語は1896年3月23日付けの『読売新聞』の記事に基づいたものであり、その記事のタイトルは「日本と独逸」であり、次のような本文である。

只全く自国の利益と保護するの意に出でたるのみ若し夫れ将来に至りてハ日本ハ独逸の保護に信頼すると得べきあり

両者を比較すれば明らかなように、意義の点からも同語であることが分かる。従って、日本側の出典という点から言えば、『読売新聞』の方が古い用例として挙げられる。

4.5 属領

『日本国語大辞典』によると、「属領」は「属領地」に同じ」であり、その「属領」の初出文献と初出年は次のように記述されている。

現代文化百科辞典(1937)「属領(政)未だ独立国とならぬ地方が一国家に従属している場合」

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「属領」という語は1895年8月8日付けの『日本新聞』の記事に基づいたものであり、その記事のタイトルは「緬甸の国境」であり、次のような本文である。

緬甸政府はシャン国の境界を画定するの布告を發したり北部シャン国の緬甸領中には東、西マングルン及び其属領と夫の千八百八十五年十一月二十七日緬甸国王に臣従を誓ひ現に上部緬甸の一部たるサルウィン河の東岸地方を編入し南シャン国にはケンタン及其属領とグンチェン等を編入せり。

これらの例を意義の点から観察すると、同語であるということが明白である。「属領」という語は『日本国語大辞典』では、初出文献として現代文化百科辞典(1937)が挙がっているが、実はそれよりも42年前の1895年8月8日付けの『日本新聞』の記事からも拾うことができる。従って、出典という点から言えば、『日本新聞』の方が古い用例ということになる。

4.6 「直通」

『日本国語大辞典』によると、「直通」は「①二つの地点間が直接通じていること。乗物や電話などが、乗換えや中継なしに目的地や相手に通ずること。②二つの物事が直接に通じ合うこと。」であり、その「直通」の①初出文献と初出年は次のように記述されている。

続百鬼園隨筆(1934)(内田百閒)立腹帖「その頃、東京から下ノ関に直通する急行列車は、この時刻

にでる第五列車一本しかなかった。

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「直通」という語は1897年1月9日付けの『読売新聞』の記事に基づいたものであり、その記事のタイトルは「明治三十年度歳出予算中重要事項」であり、次のような本文である。

東京札幌間直通の電信線一条増加の必要あり其総費額二十二万三千七百七十八円と二箇年の継続費とし

両者を比較すれば明らかなように、意義の点からも同語であることが分かる。「直通」という語は、『日本国語大辞典』では、初出文献として内田百閒『続百鬼園隨筆』(1934)が挙がっているが、実はそれよりも37年前の1897年1月9日付けの『読売新聞』の記事からも拾うことができる。従って、出典という点から言えば、『読売新聞』の方が古い用例であることが分かる。

4.7 「電文」

『日本国語大辞典』によると、「電文」は「電報の文。電信で送受する文句。」であり、その「電文」の初出文献と初出年は次のように記述されている。

疲勞(1907)(国木田独歩)「万年筆で電文を認めて」

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「電文」という語は1895年7月19日付けの『時事新報』の記事に基づいたもので、その記事のタイトルは「支那の外債」であり、次のような本文である。

清国の外債募集に付き数日前正金銀行へ達したる電報に曰く、《中略》併し約定の詳細は未だ審かならず云々とあり左れば露国政府に於て其募集を引き受け更に同国の信用を加えて売出し前記電文の如く頗る好結果を見んとするは事実なるが如し。

これも両者比較すれば明らかなように、意義の点からも同語であることが分かる。「電文」という語は『日本国語大辞典』では、初出文献として国木田独歩『疲勞』(1907)が挙がっているが、実はそれよりも12年前の1895年7月19日付けの『時事新報』の記事からも拾うことができる。従って、日本側の例という点から言えば、『時事新報』の方が古い用例として挙がることになる。

4.8 「料金」

『日本国語大辞典』によると、「料金」は「他から利益を受けたり、营造物・施設・設備などを利用あるいは使用したり、手数をかけたりしたことに対して支払う金銭。また、運輸機関などで運賃とは別に支払われる、グリーン車、特別列車、寝台などの使用代金をいう。」であり、その「料金」の初出文献と初出年は次のように記述されている。

通信省令第四十六号-明治三年(1900)九月一

日四五条「電報に関する料金は発信の際郵便切手を頼信紙に貼付して納むべし」

『親睦会会報』「外報欄」に出現する「料金」という語は1896年11月3日付の「東京日日新聞」の記事に基づいたものであり、その記事のタイトルは「二十八年度の電話」であり、次のような本文である。

電話料の総額は十三万八千五百七十一円十八銭四厘なりとす之を前年度に比すれば度数に四十万八千九百七十四度即ち三分を減じ料金に九千九百八十二円二十五銭九厘即ち七分八厘増加せり

以上、両者を比較すれば明らかのように、意義の点からも同語であることが分かる。「料金」という語は、『日本国語大辞典』では、初出文献として通信省令第四十六号—明治三三年（1900）が挙げられているが、実はそれよりも4年前の1896年11月3日付けの『東京日日新聞』の記事からも拾うことができる。従って、日本側の出典という点から言えば、『東京日日新聞』の例を古い用例として引上げることができる。

このように、上記8語について、『日本国語大辞典』に記述されているものと日本の明治期新聞・雑誌に使用されているものとを比較し、具体的に検討した結果、意義の点からも同じであることが分かる。なお、今回具体的な比較検討を省略した16語を含めた24語すべてについて検討した結果、23語は『日本国語大辞典』記載の初出例より明治期新聞・雑誌の方が古い用例であることが確認できた。従って、『日本国語大辞典』の初出文献については、数年または数十年引上げることができる。また、『日本国語大辞典』の初出文献の未記述語1語（快夢）については、その用例や文献を明示できると考える。なお、今回原典となった明治期新聞・雑誌が実見できていないため、未だ確認できない残り15語についても、同じく『日本国語大辞典』記載の初出文献を引上げることができる可能性が極めて高いと考えられる。

5. おわりに

本稿は『日本国語大辞典』（第二版）に搭載されている見出し語のうち、明治期が初出文献として挙げられている漢語について明治期新聞・雑誌との関係を中心に考察してきた。

開化期韓国における明治新漢語の移植の実情を捉える重要な資料の一つとなる『親睦会会報』の「外報欄」の調査過程で抽出した調査対象語のうち、その原典となった日本側の新聞・雑誌から確認できた語を対象とし、『日本国語大辞典』と比較を行った。その結果、『日

本国語大辞典』記載初出文献より、明治期新聞・雑誌の方が古い用例として挙げられるものや『日本国語大辞典』の初出文献の未記述語が相当数存在する事実を指摘することができた。

今回は韓国側の資料を契機として、日本の明治期新聞・雑誌を通して、『日本国語大辞典』の初出文献との関連を中心にして検討した。『日本国語大辞典』の初出文献等については、既に明治期新聞にも用例採取に手が延ばされているが、本研究によって、より徹底的に明治期の新聞・雑誌等調査の必要なことが明らかになったと考える。

このことは明治新漢語の作成者として従来は『西洋事情』福沢諭吉、『哲学字彙』井上哲次郎、『万国公法』西周等の明治開化期の著名文化人たちであったことが明らかにされているが、明治新聞記事の執筆に携わった文化人たちもまた重要な作成者の一部を担っていた可能性を教えてくれる。

なお、日韓語彙交流の観点からいうと、明治新漢語が韓国へ流入・受容されていくルートには、明治期新聞・雑誌を原典としている『親睦会会報』が媒介者として重要なものであることが明らかになったと考える。

【注】

- 1) 『日本国語大辞典』の凡例「出典・用例について」では用例を採用する文献は、上代から現代まで各時代にわたるが、選択の基準は、概略次のとおりであると前提した後、第一項目には「その語、または語積を分けた場合は、その意味・用法について、もっとも古いと思われるもの」としている。
- 2) 2号の紙面構成は「社説、論説、文苑、内報、外報、万国事報」6種類の欄から成っている。3号は2号に「会中記事」欄が追加されており、4号は3号に「雑報」が追加されている。5号と4号は、4号に「講演」欄が追加され、全部で9種類の欄から成っている。
- 3) 『親睦会会報』の第1号は1896年2月15日、第2号は1896年6月16日、第3号は1896年10月23日、第4号は1897年3月24日、第5号は1897年9月26日、第6号は1898年4月9日にそれぞれ刊行された。
- 4) 次のような基準に基づいて作成した。
 - ・調査対象語の並べ方は原則的には50音図の順に拠る。
 - ・『親睦会会報』の「外報欄」に何度も出現している語は、最も早く掲載されているものの原典を調べた。
 - ・『親睦会会報』の「外報欄」の原典に出ている語

のタイトルは、紙幅の都合上ここでは省略した。

- ・「快夢, 出漁, 農法」は『日本国語大辞典』の初出文献においては、未記述となっているので、文献の初出年度については空欄とする。
 - ・調査対象語のうちには、「救難, 信頼」のように、漢籍に早く出ているものもあるので、日本漢文の調査を進める必要があるが、ここでは今の『日本国語大辞典』（第二版）を基準としたので調査対象語に入れた。
- 5) *は「外報欄」の原典が雑誌類を指すことを意味し、その日付が現時点では、確認できないことを意味する。
 - 6) 1号から3号までは本文記事が1段組になっているが、4号から6号までは、本文記事が2段組になっている。3桁の数字の1が付いているのは上段を指し、2が付いているのは下段を指す。
 - 7) これの正式な文献名は『帝国大学資金並学校及図書館資金所属森林原野並産物特別処分規則』である。

【参考引用文献】

- 白南徳「19世紀末韓国人留学生による日本漢字語の流入」『日本語文学』第25輯（2005）pp.53-55
- 車培根『開化期日本留学生들의 言論出版活動研究 I』서울대학교출판부（2000）
- 日本国語大辞典二版編集委員会・小学館国語辞典編集部『日本国語大辞典第二版』小学館（2000-2002）
- 明治前期復刻編『時事新報』第14巻』竜溪書舎（1989）

【用例の出典】

- 『時事新報』 1895年7月19日（電文）1896年4月19日（実習）
- 『東京日日新聞』 1896年11月3日（料金）
- 『日本新聞』 1895年8月8日（属領）
- 『毎日新聞』 1895年7月20日（海員・快夢）
- 『読売新聞』 1896年3月23日（信頼）、1897年1月9日（直通）